

第2回 宝塚市消費生活協議会

日時：令和2年（2020年）1月31日（金） 午前10時00分～午前11時30分

場所：宝塚市役所 上下水道局庁舎3階 第一会議室

	<p>1 開 会</p> <p>欠席委員の確認： 2人 傍聴希望者： 0人</p> <p>(1) 委員委嘱辞令の交付 (2) 部長あいさつ (3) 委員の紹介（各委員の自己紹介） (4) 会長・副会長の選任 (5) 会長あいさつ</p> <p>2 議 事</p>
会長	それでは、議題（1）「令和3年度消費者教育推進計画」の計画期間について事務局から報告していただきます。
事務局	（計画期間について説明）
会長	ありがとうございます。ただ今の報告に関して、宝塚市の政策の総合計画は10年となっていますが、消費者教育の推進計画としては5年となっていますが、質問等ありませんか。
委員	私も概ね5年程度でいいかと思います。消費生活の状況というのは日々刻々と日々変わるものですから10年だと少し長期すぎるかと思います。
会長	ありがとうございました。この後、計画をどのような形で見直していくのか、新しい計画に何を盛り込むのかという中身の話をさせていただくのですが、その中で大きな課題として18歳の成年年齢の引き下げの問題があります、あれが2022年4月1日施行で、そのあと何がどういう課題がでてくるかという時期です。ですからこの時期10年で作ってしまうとそうした大きな教育関係の変化に対応できないだろうなということは感じますのでやはり5年が適切であろうと考えています。

	<p>何か、皆様方ありますでしょうか？</p> <p>ありがとうございます。はい、協議会としては5年で考えたいということでもよろしいでしょうか？ご意見ありますでしょうか？</p> <p>・・・</p>
<p>会長</p>	<p>では、続きまして議題の2番へ移らせていただいでよろしいでしょうか。</p> <p>では議題2番ですが、令和3年度からの消費者教育推進計画を策定する際に、現行の計画につきまして、修正であったり追加といったようなことを当然考えていく必要が出てきます。こうしたその現行の計画、今ちょうど現行の計画がスタートして4年目が終わろうかということでございますが、ある種の間見直しといいますか、中間査定的なことを含めながら皆様のご意見を少し伺うことになっているのかと思います。まずはどういったところを考えていくのか事務局の考えをということで事務局から議題について説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(別紙に基づき説明する。)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。なかなか30ページくらいの資料ともなりますので、きっちりとは難しいと思いますので、少しずつという形で行こうかと思いますが、まず、継続の策定の基本的な考え方、そして、今のこの消費者をとりまく現状と課題あたりのところについては、こうした自己計画で事務局で判断するという形でいいと思いますが、少しページを切り分けながらとりあえず進めてみようと思いますが、いかがでしょうか。この点につきまして、事務局の原案だけではなく、計画の中の記載事項に関して、もしくは、こういう点を少し見直したほうが良いのではないかと、特に今言った16ページぐらいまでの所ですと、推進計画の基本的な考え方、こういった考え方そのものが、国の考え方と地方の消費者教育に関しては、いろいろな省庁をまたいだ方針を、今年度の夏ぐらいに出ていると思うのですが、そういったものを少し反映したほうが良いのかもしれない。そうしたことを踏まえながらいかがでしょうか、現行のものについて、もう少しこういうものを入れようか、こういう点を少し見直したほうが良いのではないかとか、こういう考え方があったほうが良いのではないだろうかなどご意見はありませんか。</p>

委員	<p>本日の事務局提案で推進計画の変更の話を進めていただいていたのですが、基本的に、第1章のところまでは消費者教育推進計画を事務局のほうで作りますと話がありましたが、私もそれで良いと思います。別紙資料の、事務局が網掛けをしているポイントを絞っている部分は後からの議論になるとは思いますが、これは消費者教育推進ということで、今、行っている現行の計画ですと、担い手の養成の所がすごくハードルが高いという話がいくつか出てきていて、コーディネーターというところで、そこは事務局としてハードルが高かったということだと思のですが、私は社協から来ているので、地域福祉活動の推進するための委員や地域活動の委員を育成しましょうというところはすごく大変なのはとても理解できます。でもこの5年でそういうような人たちを、いろいろな世代・年齢層があつて、それから成年年齢が下がるということは、そういう年齢層にも気を付けないといけないなど、こういうふうな消費生活を送っていかねばいけないとわかるようにしていかなければいけない。担い手を増やしていくのはしんどいと思ってしまうと後退してしまう。</p> <p>市のほうで実際問題ハードルが高すぎたということになると、どんなことを盛り込むのか。</p> <p>大事なのは成年年齢も下がりいろんなトラブルが増えてくるSNSとかで子供たちが巻き込まれています、そういうようなことを気を付けていこうねという話が第4章の方針としてどう書くかということは後からの議論を含め考えないといけないと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今日このあとの議論として コーディネーターの養成の是非はともかく、すそ野を広くかかわっていただける方を増やそうと、兵庫県に通達にも明確に示されています。</p> <p>新しい計画のなかで大きな柱として残すのか残さないのか、今の話を踏まえながら何かご意見はありますか。</p>
委員	<p>私ども消費者教育を担う一つの団体として活動しています。</p> <p>講座がたくさんあり、熱心にみなさんが受講され、卒業して今度は講座をしていく立場に誘うが、なかなか一步を踏み出していただけない。</p> <p>なにぶん予算も少ないし。</p> <p>講座も赤字でやっていて、ほんとうに担い手になってもらうことが難しい。</p> <p>何かいい方法があれば…</p>
会長	<p>2016年に計画を作る時も同じような話があり社協であつたりいろんな団体に取り組んでいる。そういったネットワークで推進役になってもらえないか</p>

委員	<p>宝塚市では消費者教育推進検討会などで一緒に問題を考える場を作る方向性を見出していくかが問題です。</p> <p>私は担当者ではないのではっきりと言えないが、担い手を養成するのは難しいです、消費者教育に関心を持つ人を増やしていく考え方が必要です。大学生とコラボしたりして、卒業後も大学生のついでで広がるということもある。</p> <p>従来の消費者団体だけでは、すそ野が広がっていかない。教育委員会なども忙しいという理由で、私の言ったことをやってもらえなかったが、地道な活動で入り込めるようになった。そういうことも念頭に置いて計画を作っていくかといけないと思う。</p>
会長	<p>方向性としては間違っていないが、なかなか難しいのではないかと思います。そのことを踏まえ各団体で養成や出前講座をされるときに後押ししたり、学校現場であれば家庭科や社会科の先生あたりが関心が高いと思うが、すそ野を広げるという意味では、教員免許の履修科目の必ず受けないといけない科目に消費者教育を入れれば、算数や理科やそれぞれの教科の取組の中で消費者教育の材料を少し導入に使っていただけるかもしれない。</p> <p>消費者教育に関心を広げる活動を地道にしないといけない。教員の方々に関心を持っていただく、すそ野を広げることをやらないといけない。理念は掲げつつ、実際は、それぞれの団体で取り組まされていることを後押ししながら、お互い共有しながら計画の中でやっていく方向性を宝塚市の基本計画に盛り込めるといいのではないかと個人的には考えています。</p>
委員	<p>講師の育成というところまでいくと、講師になるというのは飛躍がありすぎます。</p> <p>段階的に講座に出ていただいた消費者の方が、講座の趣旨を踏まえ自ら行動するようになれるか、例えば環境問題の講義を受けた小学生とかが、公園でプラスチックが落ちていれば拾って正しく捨てるとかちょっとした行動の変化ができるか、事務的に講座を受講するのではなく、行動する消費者に代わっていただいて、その中から何パーセントでも講師になっていただけるほうが、段階的变化ということで、目標としては、置いといても現実的な案としては段階的变化をもたらすのではないかと。</p>

	<p>先ほど言われていたように学校の先生は影響力が大きいので、そういうことに 関心を持ってもらうと児童生徒にも影響を及ぼすので、目標として学校の先生 に力を入れてもらうことが良いと思う。</p> <p>また、講師の育成というところは実際に問題だろうかと思う。</p> <p>消費者団体を見ていると、講師はたくさんいるが生徒や児童の授業カリキュラ ムが忙しい、その中で消費者教育の枠を取っての授業が難しい、授業枠の提供 が難しい、講師はたくさんいるが、話術があるので、ある程度限られてくると なるに興味を持ってもらえる講師をつなぐ場を提供することを行政がすること のほうが良いのではと思う。</p> <p>人材育成そのものをするのではなく、すでにある人材に講義の場を、機会を提 供するという方向で動かれるほうが、良いのでは。</p> <p>情報の集約というのが行政の一番良いポジションであるということを考えられ てはと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか。</p>
委員	<p>本計画が実施できる人材か、確かに消費者コーディネート、講師、実際にハー ドル高い。</p> <p>認知症キャラバン、認知症サポーターというのがあり、講座を受けました、オ レンジリングをつけている、そういう人が講師をすとかそういうものではな いのです、認知症のことについて勉強して知識を増やし、何か皆さんが出会っ たときには、ちょっとしたお手伝いをしましょう、すそ野を広げましょう。</p> <p>一方、推進していく講師については、教員さんや、消費者団体や事業者等がす るということでバランスがとれるのではと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いろんな活動されている方をつないでいながら、講師やコーディネーターを 盛り上げてもらえる役割の方を増やす、すそ野の部分を増やす。</p> <p>上に立つ講師の方は、市やセンターで養成は難しいのでは、専門機関などが後 押しをしていく、そういう方向性があるいいのでは、その中でいろいろつな ぐ役割として、先程言われていた、大学生の活動サークル的なものや生協など と協同しながらやっていくというものもあるかもしれません。</p>

委員	<p>一時、地域にリーダーさんみたいな方がいらした時期があった、その人が中心で地域で消費者のこととかを教えてもらっていた時期があった、その方が高齢になったので、担い手がないので、消費者の話聞くことができなくなりました。以前はその方が、いろいろ教えてくれたが今はありません。</p>
事務局	<p>20年くらい前ではないか。消費生活センターで出前、相談とかする前ではないでしょうか。地域ごとに委嘱し消費生活相談員という名前で各地域ごとにいたという記録があり高齢になり、収束していったのではないかと思います。</p>
委員	<p>そういうのが続いていくことが大事なのではないか、消費生活センターを知らない方も多いので、リーダーさんのような方がまた伝えていくそういうことを増やすことが良いのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 宝塚は、知識や経験を持った方が沢山いらっしゃるの、その方たちと活動ができればよい、地域の見守りのようなネットワークのような消費生活が絡むそういう方と勉強していただければ、すそ野を広げることを考えていければと思います。</p>
委員	<p>今、担い手のことをお聞きしながら、感じましたが、キャッシュレスが進みお年寄りが取り残されている、大変なことだと、一方、国の財源、市も厳しい、今話題になっている担い手を充実させないといけない。反省しないといけないのは、リーダーにだけ依存するのは無理がある、やはり協働みたいところが必要。</p>
会長	<p>ありがとうございます。新年度に入り新たな素案が出てくると思いますがここまででいかがでしょうか。 担い手の問題が、よく出てきますのでそこをまた、あとで取り上げてみたいと思います。 エシカル消費についての事業所の取組はいかがでしょう。 兵庫県としては昨年キャラバンをしてこられたようですが、いかがですか。</p>

委員	<p>昨年の9月にエシカルショップをテーマとしたイベントを消費者団体、高校生、大学生が主体となってエシカルをテーマに行った。こういうテーマだと色々な団体が入ってくる普段消費者問題に興味がない方も来られ、すそ野が広がるテーマだと思います。</p> <p>それを見ていて感じたのは、エシカルをキーにして、そこにトラブルを入れていくというほうが消費者の興味をひくのではと感じました。</p> <p>その時来ていた高校生が、トラブルのことを知らないので教えてほしいと、センターに電話があったりもしました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。こういった兵庫県の活動もあり、使えるところは使っていただくとよいのでは。</p> <p>別の観点からエシカルを使うと色々なことがつながってくると感じました。また、いろいろ議論がある方は、センターまで本協議会の後、意見を寄せていただく次回議論に反映します。</p> <p>また18歳の成年年齢の引き下げに対する対応も織り込まないといけない。小中高の先生方と議論していく必要があります、教員の講習の中でも算数や理科や、関係ないと思われる教科の先生方にも、例えば算数なら最近のキャッシュレス問題のところから考えていただけたらとか、教員免許講習とかの場で協働、連携ということが可能であればしていただきたいと思う。</p> <p>先生方の過労の問題もあるので、プレッシャーをかけたくないが、高校3年生となると、秋ぐらいには4割とかが、教室の中に成人がいる、高校の先生にとっては、難しい課題だと思います。</p> <p>大学生は全員成人です。これを盛り込んでどう考えていくか問題です。</p> <p>今、関西学院大学や神戸学院大学の中で行っていることでNPOの団体や相談員協会に来てもらいリレー講義の消費者教育を設けているが、そういったことを各大学で実施いただくということも模索するのもよいのではないのでしょうか。</p> <p>現場での難しい課題はありますか。</p>
委員	<p>授業の形態が、特に社会は主体的対話的授業というところで消費者教育や環境問題など一つテーマにとり子供がプレゼンするような授業風景も増えてきています。中学や高校、大学も子供たちが自ら調べ発表し、意見を交わし、結論を議論させプレゼン能力をつけさせる。社会だけではなく理科で環境教育をしたり、美術や体育の教師も福祉教育、総合学習をするのでそういったことで、機会は増えているのは確かです。</p>

会長	学校の先生が授業の中に織り込まれるのは大変ですので、地域の方や消費者団体などの協力があるとそこに協働の可能性があると思います。
委員	例えばうちの学校でやっていたのは、食育で地産地消をやっていて、今、小中学校の給食は西谷産の野菜を使ったメニューを定期的にしたたり、農家の方に学校に来ていただき、野菜のことについて子供たちに教育するというところを取り入れています。そういったことで広がっていいと思います。
会長	ほかの方で関連したことはありますか。
委員	消費者教育はずっと生涯続くもので、18歳成年年齢問題だけではなく危惧されるのは18歳の高校卒業したばかりの子供たちを狙った悪質商法が増えるのではと思う。ずっと消費者教育を受けていたら怪しい取引を見破る力はあるはずと思われるがだまされる、18歳高校3年生の受験も終わったりしたある程度暇な時期に、各学校で45分くらいでも悪質商法などに気を付けましようという授業をやっておくというのが近視的な目標ですので、それだけはやっておいてほしいと思います。
会長	<p>ありがとうございます。契約とはどんなものか、高校生自身が、契約者になるのでそれを理解しないと大変なことになる。なかなか学校の中のスケジュールに入れるのは大変だと思います。</p> <p>今年度の夏にした教員研修の中で、工学部の先生と一緒にした研修で、やはり契約という点でぜひ講習していただきたいということです。</p> <p>いろんな意見もありますが、高齢者に対応する部分について、インターネットの普及拡大により高齢者の利用が増えていることを踏まえ、それでこれまでの対策も高齢者に理解していただいたり、高齢者が陥りやすい問題についても議論する必要があると思います。</p> <p>その中で事務局からの話題提供ですが、キャッシュレスとか決済手段が急速に変わり、トラブルも出てくる決済手段の多様化に対する対応が必要である。あと、高齢者の方と考えることが大切だと思います。</p> <p>皆様いかがでしょうか。</p> <p>高齢者の問題は、インターネットと決済手段の多様化というところを挙げまし</p>

	<p>た。</p> <p>高齢者の課題に立ち向かうために、対策を進めるためにこういう点を考えないといけないとか、こういう人を引き込まないといけないとかありますか。</p>
委員	<p>訪問介護、ヘルパーさんの研修の場で講習をしていますが、実際、訪問介護先の方がリフォーム詐欺にあう直前で止めていただいた報告があります。</p> <p>そういったことが考えられる機関の皆さんにも情報共有をしていただくとありがたいです。</p>
会長	<p>先ほどから言っているすそ野を広げるということの中で、地域包括などの方へこうした消費者のいろんな課題について何かしていただく機会があれば有益であると思います。</p> <p>つなぐ役割を消費生活センターだけではなく、そういった機関でつなぎあっていくことがこの計画の中での方向性ではないかと思います。</p>
委員	<p>おっしゃるとおりだと思います。福祉の分野の方から消費生活センターに連絡がある率が高い、介護ヘルパーさんからの連絡があったり、県のほうでも以前に包括支援センターにカードを配り、こういう点でおかしいと思ったら消費生活センターに連絡くださいという取り組みをしていました。</p> <p>方向性として福祉との連携も重要ではと思います。</p>
会長	<p>社協さんのなかで、全国的な活動の中でそういった取組をされているということですね。</p>
委員	<p>社協では事業として、認知症や知的障害者の金銭管理があり消費生活センターとも連携しています。消費生活センターで解決したこともたくさんあります。</p> <p>計画の中の図にも福祉部も入れていただいているので、連携は進んでいくと思います。</p>
会長	<p>具体的に深めていく課題は何かとか、どんな研修があるかとか。</p> <p>定期的に見直しや議論をして深めていくことを円滑にしていけば良いと思います。</p>

委員	<p>弁護士をしていると高齢者について気が付くのは、訪問販売や電話勧誘の被害が多く統計的にも訪問販売の被害は70歳以上が4割、電話勧誘も同じです。高齢者自身を教育するというより、周囲の方に注意をしてもらう見守りのネットワークを構築すること、焦点にすべきは訪問販売と電話勧誘だと思います。お断りステッカーを消費生活センターともコラボで作っているのでこれを示しながら注意していただければと思います。</p> <p>高齢者は泣き寝入りすることがすごく多い、被害を受けても勉強になったと思っている方が多い。</p> <p>水道工事もマグネット広告で依頼し、高額な費用を取られていても被害だと弁護士のほうに言ってこない。</p> <p>依頼者が泣き寝入りをしないところを消費者教育でも進めていきたいところです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>支援が必要でない高齢者の被害が大きな課題だということです。</p> <p>留守番電話で対応とかいろいろありますが…</p> <p>時間が迫りましたので、センターのセミナーや回数や人数の目標は一つの例だと思いますが、計画を立て執行状況があると数字目標があるとそれが独り歩きするところですが、適切などころに見直していくということになると思います。</p> <p>ほかに出前講座だけではなく、こういう数字はひろえるとかのご意見はないでしょうか。</p>
委員	<p>講座を100回とはいかないけど頑張ってもらえるなと思っています。</p> <p>消費生活センター単独ではなく関連団体を含めた、財政財源とかいろんなところを加味してみんなで100回という表記にしても良いのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ケアマネージャーとか包括支援センターの方を通じて話をしたりして、消費生活センターが、直接関与していないのだけれど、こうした問題に関わるような</p>

委員	<p>ものを広げていきどんなものが、どのような方が、どのようなことを一年間で取り組まれているか一覧で見られるようなものを作っていき、それを見ながら活動の仕方を考えていけば良いのではないのでしょうか。</p> <p>活動していく中で、守秘義務を守りながら地域の方々となんでも気軽に話ができるような関係になれるように心がけています。</p> <p>定例会で各地区の事例を話したり、出前講座で配役をきめてやったりしています。</p> <p>一番に、悪徳商法の対策が頭にあり、高齢者だけでなく地域で話をしてもらえよう頑張っています。</p> <p>消費生活センターに連絡が行かないこともあると思います。</p> <p>警察の方で電話の横に付けるものが500台無料であり、付けている家もあります。</p> <p>そういうのも皆さんに付けてもらえるとありがたいと思います。</p> <p>6.7. 8ページでは小学校、中学校、高校での消費者教育をやっていることを書かれていますが、もう少し時間を増やしてもらえたら、その中に出前講座も入れ皆さんの記憶に残るようにしていただきたいです。</p> <p>広報たからづかは全戸に配られているので、これで皆さんに啓発周知していただけるようにしていただきたいです。</p>
事務局	<p>広報たからづかでは、すでにくらしの情報という形で、ホームページでも啓発しています。</p> <p>詐欺電話の撃退機については、昨年度は50台貸与を実施し、本年度も補助という形で51人に補助し、来年度も継続して実施する予定をしています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>学校のほうにも課題はありますし、詐欺電話の問題も財政的な問題がありますが、</p> <p>無関心な方も多い中いろいろな問題にどうつなぎあって向き合っていくか。</p> <p>情報交換が広がるような方法を計画の中で進めていけるようにしたいと思います。</p> <p>何か他にありますか。</p>

委員	<p>トラブルと違うことにはなりますが、出前講座とか小学生の夏休みの講座とか子供がいない方には、わからない、もう少し目に付くところで知らせてほしいです。</p> <p>楽しみながら学習できる場所があれば、良いのですが。</p>
会長	<p>多分、現役の子育て世代の方々だとツイッターとかの方法もあるのかもしれませんが。</p> <p>従来の方法以外の媒体も利用していく、センターで考えるというより、現役の子育て世代の方に考えていただき、そこにセンターの支援が入るぐらいの感覚が動きやすいのではと思います。</p>
委員	<p>最近チャイムを鳴らしてやってきた業者に、マンホールのゴキブリの消毒に来たといわれ、いくらかかるか聞くと6万円と言われたが、結果、お金は取られなかったが、掃除はされたということだったが、あとは来なかったけれども、業者対応した本人が気を付けないといけないと言われていました。</p> <p>また、何かあればセンターに連絡をしてくださいと言いました。よろしく願います。</p>
会長	<p>そういったことを共有する仕組み作りを考えていかなければいけないと思います。</p> <p>次年度にまとめながら新しい推進計画を作っていこうと思います。</p> <p>今後の予定につき説明願います。</p>
事務局	<p>来年度は5月に開催を予定しています。日程等はまたお伝えします。</p> <p>本計画は、9月中に案が必要になるので、3回程度の協議会の実施が必要ですのでご協力願います。</p>
会長	<p>最後になりますが、運営するに当たり宝塚市の推進検討会とも歩調を合わせながら進めないといけないのですが、事情があり、私は専念することができないかもしれません。その点だけご理解お願いいたします。</p> <p>これにて、今年度の消費生活協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>